令和6年度砂利採取業務主任者試験実施要領

愛 媛 県

1 試験日時

令和6年11月8日(金) 午前10時00分~12時00分(120分)

2 試験場所

松山市北持田町 132 番地 愛媛県中予地方局 3 階会議室

3 試験科目

- (1)砂利の採取に関する法令
- (2)砂利の採取に関する技術的な事項(基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む)

4 出題形式及び合格基準

- (1) 出題数は、法令問題 10 問(全問必須問題)、技術問題は 15 問(7 問の必須問題と、8 問から 受験者が3 問選択して解答する選択問題)とする。
- (2) 法令問題、技術問題ともそれぞれ 1 問 10 点で、法令問題、技術問題と合わせて 200 点満点とし、合格点は、法令問題及び技術問題合わせて 130 点以上かつ法令問題及び技術問題の正解が各々60点以上とする。

5 受験願書受付期間

令和6年10月1日(火)から10月11日(金)までの執務時間中とする。ただし、郵送の場合は、同日までの消印のあるものは受け付ける。

6 提出書類及び部数

- (1) 受験願書 1通
- (2)写 真 1枚
 - ※ 写真は、大型サイズ(縦6cm、横4cm)とし、願書提出前6ヶ月以内に撮影した無帽 正面上半身像で、その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載し、台紙(A4サイズの用紙 で可)に貼付すること。
- (3) 住民票 1通 ※個人番号(マイナンバー)の記載がないもの

7 受験手数料

- 8, 100円
- ※ 愛媛県収入証紙によるものとし、消印はしないこと。 受験願書に貼付できない場合は、願書裏面に貼付すること。

8 受験願書提出先

愛媛県土木部土木管理局土木管理課又は住所地を管轄する県地方局建設部若しくは土木事務所

9 合格者の発表

合格者の受験番号を愛媛県報に掲載し、発表するとともに、合格証を郵送する。

10 注意事項

- (1) 受験者は、試験当日の午前9時30分までに試験会場に集合し、入室時に受験票(受験者宛に後日郵送する)を示し、受付を済ませること
- (2) 駐車台数には限りがあるため、できる限り公共交通機関を利用すること

11 問い合わせ先

愛媛県土木部土木管理局土木管理課、各地方局建設部又は各土木事務所

【試験会場略図】 愛媛県中予地方局3階会議室

〇 庁舎周辺図



〇 中予地方局3階配室図

